

事 業 目 的

○ **物流分野の労働力不足に対応**するとともに、**温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進**するため、 物流効率化法の枠組みの下、**荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等**を推進。

事 業 内 容

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「総合効率化計画」の策定経費(協議会の開催等)や、②「認定総合効率化計画」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化(幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等)に関する事業の初年度の運行経費に対して支援。
- ①、②のうち、**省人化・自動化機器の導入等の計画策定**や実際に当該機器を用いた運行には、補助額上限の 引上げ等を実施。

実施に向けた主な流れ

- 1 協議会の立上げ
- ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

2 協議会の開催

計画策定経費補助

- ・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算等
- 3 総合効率化計画の策定
- ・協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する 「総合効率化計画」の策定
- 4 総合効率化計画の認定・実施準備

5 運行開始

運行経費補助

省人化・自動化への転換・促進を支援

<省人化・自動化機器の導入例>

- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での 移動
- ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け





無人搬送車

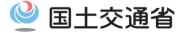
ピッキングロボット

無人フォークリフト

昨年度事業との主な変更点

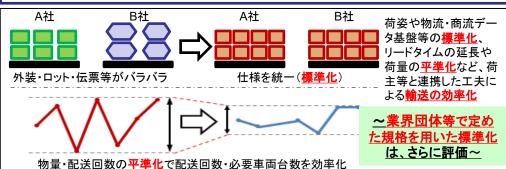
・貨客混載をはじめとするラストワンマイル配送効率化の取組について、過疎地域以外の取組も補助対象に追加

令和7年度 モーダルシフト等推進事業において優先的に採択する案件の例

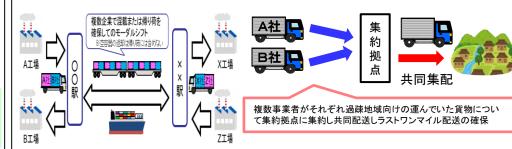


※下記の取組を優先的に採択するが、これ以外の取組も採択対象とする。

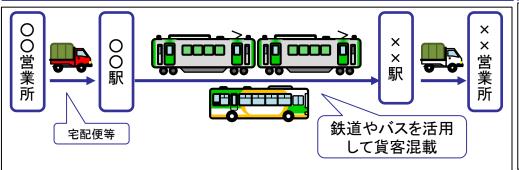




B) 複数企業による<mark>混載または帰り荷を確保したモーダルシフト</mark>や、 <u>過疎地域</u>や館内物流における共同配送



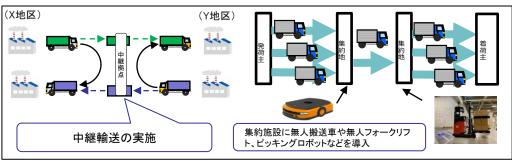
C)旅客鉄道やバス等の空きスペースを活用した<u>貨客混載</u>



D) 鮮度保持コンテナの活用等による<u>農産品輸送の効率化</u>



E) 中継輸送や流通業務への省人化・自動化機器を用いた輸送の効率化



F) 物流企業内や企業間の<u>事業再編</u>、企業間の<u>協調的投資</u>を 伴う輸送の効率化

